

安曇野市介護予防・日常生活支援事業総合事業費

単位数サービスコード表(確定版)

(令和8年6月施行版)

- 1 A2訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 A3訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表(サービスA)
- 3 A6通所型サービス(独自)サービスコード表
- 4 A7通所型サービス(独自／定率)サービスコード表(通所介護相当サービス)
- 5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇／100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇／100

〇〇%減算 ⇒ 所定単位数 - 所定単位数 × 〇〇／100

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表（訪問介護相当サービス）（確定版）

安曇野市 令和8年6月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,176単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,349単位	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727単位	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123単位	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止 措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未 策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物 の利用者等にサー ビスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		1月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ハ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		

※灰色で塗られているサービスコードは、令和8年5月で終了となります。

※黄色で塗られているサービスコードは、令和8年6月からの新設となります。

A3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表（訪問型サービスA）（確定版）

安曇野市 令和8年6月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A3	1001	訪問型サービスⅣ(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2				1割負担の利用者の場合	212	1回につき
A3	1002	訪問型サービスⅣ(2割負担)					2割負担の利用者の場合	212	
A3	1005	訪問型サービスⅣ(3割負担)					3割負担の利用者の場合	212	
A3	1003	訪問型サービスⅤ(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満で主に生活援助を行う場合)				1割負担の利用者の場合	103	
A3	1004	訪問型サービスⅤ(2割負担)					2割負担の利用者の場合	103	
A3	1006	訪問型サービスⅤ(3割負担)					3割負担の利用者の場合	103	
A3	6411	訪問型サービスⅣ(1割負担)同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業対象者・要支援1・要支援2	1割負担の利用者の場合	-21		
A3	6421	訪問型サービスⅣ(2割負担)同一建物減算1				2割負担の利用者の場合	-21		
A3	6431	訪問型サービスⅣ(3割負担)同一建物減算1				3割負担の利用者の場合	-21		
A3	6413	訪問型サービスⅣ(1割負担)同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	事業対象者・要支援1・要支援2	1割負担の利用者の場合	-32		
A3	6423	訪問型サービスⅣ(2割負担)同一建物減算2				2割負担の利用者の場合	-32		
A3	6433	訪問型サービスⅣ(3割負担)同一建物減算2				3割負担の利用者の場合	-32		
A3	6412	訪問型サービスⅣ(1割負担)同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	事業対象者・要支援1・要支援2	1割負担の利用者の場合	-25		
A3	6422	訪問型サービスⅣ(2割負担)同一建物減算3				2割負担の利用者の場合	-25		
A3	6432	訪問型サービスⅣ(3割負担)同一建物減算3				3割負担の利用者の場合	-25		
A3	6511	訪問型サービスⅤ(1割負担)同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満で主に生活援助を行う場合)	1割負担の利用者の場合	-10		
A3	6521	訪問型サービスⅤ(2割負担)同一建物減算1				2割負担の利用者の場合	-10		
A3	6531	訪問型サービスⅤ(3割負担)同一建物減算1				3割負担の利用者の場合	-10		
A3	6513	訪問型サービスⅤ(1割負担)同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満で主に生活援助を行う場合)	1割負担の利用者の場合	-15		
A3	6523	訪問型サービスⅤ(2割負担)同一建物減算2				2割負担の利用者の場合	-15		
A3	6533	訪問型サービスⅤ(3割負担)同一建物減算2				3割負担の利用者の場合	-15		
A3	6512	訪問型サービスⅤ(1割負担)同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満で主に生活援助を行う場合)	1割負担の利用者の場合	-12		
A3	6522	訪問型サービスⅤ(2割負担)同一建物減算3				2割負担の利用者の場合	-12		
A3	6532	訪問型サービスⅤ(3割負担)同一建物減算3				3割負担の利用者の場合	-12		

※週の上限は636単位(減算前)とします。

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表（通所介護相当サービス）（確定版）

安曇野市 令和8年6月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1113	通所型独自サービス21	□ 1月当たりの 回数を定める 場合	週1回程度	事業対象者・要支援1(1月につき合計4回まで算定可)	436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		週1～2回程度	要支援2(1月につき合計8回まで算定可)	447単位	447		
A6	1213	通所型独自サービス/221		週1回程度	事業対象者・要支援1(1月の中で5回利用した場合の5回目に関り算定可)	436単位	436		
A6	1223	通所型独自サービス/222		週1～2回程度	要支援2(1月の中で9～10回利用した場合の9回目及び10回目に関り算定可)	447単位	447		
A6	1323	通所型独自サービス/322(経過措置)R9.3まで		週1～2回程度	事業対象者(計画上R6.12に事業対象者で週2回利用しており、届出書の提出がある人のみ)(1月につき合計8回まで算定可)	447単位	447		
A6	1423	通所型独自サービス/422(経過措置)R9.3まで		週1～2回程度	事業対象者(計画上R6.12に事業対象者で週2回利用しており、届出書の提出がある人のみ)(1月の中で9～10回利用した場合の9回目及び10回目に関り算定可)	447単位	447		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止措置未 実施減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)		4単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		要支援2(週1～2回程度)		4単位減算	-4		
A6	C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/322(経過措置)R9.3まで		事業対象者(週1～2回程度)(計画上R6.12に事業対象者で週2回利用しており、届出書の提出がある人のみ)		4単位減算	-4		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)		4単位減算	-4		
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		要支援2(週1～2回程度)		4単位減算	-4		
A6	D236	通所型独自業務継続計画未策定減算/322(経過措置)R9.3まで		事業対象者(週1～2回程度)(計画上R6.12に事業対象者で週2回利用しており、届出書の提出がある人のみ)		4単位減算	-4		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合				94単位減算	-94	1回につき

A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合(片道)		事業対象者・要支援1・要支援2 実績に応じて算定(限度なし)	47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		事業対象者・要支援1・要支援2	100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		事業対象者・要支援1・要支援2	240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		事業対象者・要支援1・要支援2	50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		事業対象者・要支援1・要支援2	200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2	160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		事業対象者・要支援1・要支援2	480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2(週1～2回程度)	176単位加算	176	
A6	6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/32(経過措置)R9.3まで			事業対象者(週1～2回程度)(計画上R6.12に事業対象者で週2回利用しており、届出書の提出がある人のみ)	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週1～2回程度)	144単位加算	144	
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/32(経過措置)R9.3まで			事業対象者(週1～2回程度)(計画上R6.12に事業対象者で週2回利用しており、届出書の提出がある人のみ)	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2(週1～2回程度)	48単位加算	48	
A6	6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/32(経過措置)R9.3まで			事業対象者(週1～2回程度)(計画上R6.12に事業対象者で週2回利用しており、届出書の提出がある人のみ)	48単位加算	48	

A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	事業対象者・要支援1・要支援2 100単位加算		100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 200単位加算		200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	事業対象者・要支援1・要支援2 20単位加算		20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	事業対象者・要支援1・要支援2 5単位加算		5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		事業対象者・要支援1・要支援2 40単位加算		40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の111/1000 加算	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の120/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の109/1000 加算	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の118/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の99/1000 加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の83/1000 加算	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の117/1000 加算	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の127/1000 加算	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の115/1000 加算	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の125/1000 加算	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の105/1000 加算	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	□ 1月当たりの回数を定める場合	週1回程度	事業対象者・要支援1(1月につき合計4回まで算定可)	436単位	定員超過の場合 × 70%	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		週1～2回程度	要支援2(1月につき合計8回まで算定可)	447単位		313	
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超		週1回程度	事業対象者・要支援1(1月の中で5回利用した場合の5回目に限り算定可)	436単位		305	
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超		週1～2回程度	要支援2(1月の中で9～10回利用した場合の9回目及び10回目に限り算定可)	447単位		313	
A6	8019	通所型独自サービス/322・定超(経過措置)R9.3まで		週1～2回程度	事業対象者(計画上R6.12に事業対象者で週2回利用しており、届出書の提出がある人のみ)(1月につき合計8回まで算定可)	447単位		313	
A6	8033	通所型独自サービス/422・定超(経過措置)R9.3まで		週1～2回程度	事業対象者(計画上R6.12に事業対象者で週2回利用しており、届出書の提出がある人のみ)(1月の中で9～10回利用した場合の9回目及び10回目に限り算定可)	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	□ 1月当たりの回数を定める場合	週1回程度	事業対象者・要支援1(1月につき合計4回まで算定可)	436単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		週1～2回程度	要支援2(1月につき合計8回まで算定可)	447単位		313	
A6	9006	通所型独自サービス/221・人欠		週1回程度	事業対象者・要支援1(1月の中で5回利用した場合の5回目に限り算定可)	436単位		305	
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠		週1～2回程度	要支援2(1月の中で9～10回利用した場合の9回目及び10回目に限り算定可)	447単位		313	
A6	9019	通所型独自サービス/322・人欠(経過措置)R9.3まで		週1～2回程度	事業対象者(計画上R6.12に事業対象者で週2回利用しており、届出書の提出がある人のみ)(1月につき合計8回まで算定可)	447単位		313	
A6	9033	通所型独自サービス/422・人欠(経過措置)R9.3まで		週1～2回程度	事業対象者(計画上R6.12に事業対象者で週2回利用しており、届出書の提出がある人のみ)(1月の中で9～10回利用した場合の9回目及び10回目に限り算定可)	447単位		313	

※灰色で塗られているサービスコードは、令和8年5月で終子となります。

※黄色で塗られているサービスコードは、令和8年6月からの新設となります。

A7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表 (通所型サービスA) (確定版)

安曇野市 令和8年6月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1001	通所型サービスA(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2			1割負担の利用者の場合	363	1回につき
A7	1002	通所型サービスA(2割負担)				2割負担の利用者の場合	363	
A7	1003	通所型サービスA(3割負担)				3割負担の利用者の場合	363	
A7	5601	通所型サービスA(1割負担)送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	事業対象者・要支援1・要支援2		1割負担の利用者の場合	-47	1回につき (片道)
A7	5602	通所型サービスA(2割負担)送迎減算				2割負担の利用者の場合	-47	
A7	5603	通所型サービスA(3割負担)送迎減算				3割負担の利用者の場合	-47	

※週の上限は726単位(減算前)とします。ただし、同一事業所の同一日における上限は、363単位とします。

介護予防ケアマネジメントサービスコード表（確定版）					安曇野市 令和8年6月			
サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメントA			442	1月につき	
AF	2211	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止措置未実施の場合)		高齢者虐待防止措置未実施		438		
AF	2212	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止措置未実施、業務継続計画未策定の場合)		4単位減算	業務継続計画未策定	4単位減算		434
AF	2213	介護予防ケアマネジメントA(業務継続計画未策定の場合)		業務継続計画未策定減算		4単位減算		438
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメントB			398		
AF	3220	介護予防ケア高齢者虐待防止措置未実施減算A	高齢者虐待防止措置未実施減算			-4		
AF	3440	介護予防ケア業務継続計画未策定減算A	業務継続計画未策定減算			-4		
AF	4001	介護予防ケア初回加算A	初回加算A			300		
AF	4002	介護予防ケア初回加算B	初回加算B			300		
AF	6141	介護予防ケア委託連携加算A	委託連携加算A（1回を限度）			300		
AF	6207	介護職員等処遇改善加算A11	介護職員等処遇改善加算(所定単位数の21/1000 加算)	初回加算及び委託連携加算なしの場合(減算の有無は問わない)	9単位加算	9		
AF	6208	介護職員等処遇改善加算A12		初回加算又は委託連携加算ありの場合(減算あり)	15単位加算	15		
AF	6209	介護職員等処遇改善加算A13		初回加算又は委託連携加算ありの場合(減算なし)	16単位加算	16		
AF	6210	介護職員等処遇改善加算A14		初回加算及び委託連携加算ありの場合(減算の有無は問わない)	22単位加算	22		

※灰色で塗られているサービスコードは、令和8年5月で終了となります。

※黄色で塗られているサービスコードは、令和8年6月からの新設となります。